

## 令和4年度 第1回御殿場市子ども・子育て会議議事概要

- 1 日時 令和4年10月28日(金)午後2時00分から午後3時10分
- 2 会場 市役所 本庁舎 第5会議室
- 3 出席者 本崎肇委員(会長)、勝又清子委員(副会長)、小野広美委員、下山久美子委員、砂山絵美委員、井上郁子委員、勝又秀文委員、池島真季委員、黒木純子委員、横崎浩一委員、松井るみ子委員、高村典子委員  
計12人
- 4 欠席者 立道和文委員、原田利志美委員、関浩次委員  
計3人

5 事務局 計10人

6 会議の内容

- (1)開会
- (2)委嘱状交付
- (3)自己紹介
- (4)報告事項

**議題(1)** 第二期御殿場市子ども・子育て支援事業計画の実施状況報告について

<議題(1)に対する質疑応答>

委員：教育・保育で、供給が需要を下回った場合、実際にはどのような対応になるのか。

事務局：当市には待機児童はいないが、入所待ち児童はいる。待機児童は市内全園を希望して入れない場合を待機児童としてカウントされる。全園に希望を出さずに、例えば3園希望してその3園に空きがない場合には、入所待ち児童となる。希望する園に空きが出たときに、選考により点数の高い順ではあるが、入所できるということになる。

委員：需給がマイナスになっているのは、空くのを待っていたけれど最終的に入所できなかった子どもの数ということか。

事務局：2、3号認定であれば、3月1日時点で待っている人数ということである。

委員：**資料1**の4ページで、1号認定の量の見込みは減っているのに、確保の内容が増えているのは何故か。

事務局：令和元年度の計画策定時点で見込まれていた施設整備の予定を反映したためである。保育所がこども園化すると1号認定部分の定員設定も行うため、確保の内容が増えた。

会長：他になければ、次の協議事項に入る。

(5) 協議事項

議題(1) 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

<議題(1)に対する質疑応答>

委員：資料3-2の17ページの延長保育事業について、確保の内容が施設数だけ増えていて、提供可能量が増えていないが、どういうことか。

事務局：需要はすべて満たされているとの前提で、量の見込み＝確保の内容としている。

会長：各施設の提供可能量を積み上げているわけではないということか。

事務局：そうである。

会長：教育・保育で、需要より供給が上回っている状態のときに、施設の経営状態に悪影響はないのか。

事務局：在園児一人当たりの単価に基づいて給付費が支払われる。例えば定員100人の園に50人の在園児しかいない場合は、50人分の給付費しか支払われない。保育園、幼稚園はどうしても人件費に費用がかかるが、職員の配置を在園児数に見合った配置にすることで経営を維持できると思われる。ただ、令和7年度をピークに在園児数が減少していくという話や、当市は周辺市町と比べ公立施設が多いという特徴もある。このところ民間施設が多く新設されていることも踏まえ、今後公立施設の定員削減や閉園を検討していく。

会長：子どもがだんだん入らなくなってくると定員を少なくする園が出てくる。給付費の単価は定員数が少ないほど高くなる仕組みだからである。

委員：私立保育園の立場からすると経営への影響はあると感じている。令和5年度の3号認定(1・2歳児)では141人分供給が余ることになっている。その余った分だけ園としては給付費が入らなくなるということになる。新しい民間施設が増えた分、市から各園への補助金は上積みされるものかと思う。子どもへかけるお金を増やしてもらえということはあるがありがたいことである。今後、定員割れの園がどんどん増えていったときに、5年後に見直すということでは民間施設は持ちこたえられない。公立施設で調整という話が出たが、随時対応してもらいたい。市の認可により新しい施設が複数新設されたことについて、そういった状況を踏まえてかと思うが、お考えをお聞かせいただきたい。

事務局：141人の供給過多という状況であるが、ここでご注意いただきたいのが、確保の内容というのは、あくまで全ての施設の定員を足した合計値であることである。特に公立施設では、保育士不足のため定員ほど預かれないという状況が続いている。あくまで計画なのでこのような数値になってはいるが、実際にはこれほど供給過多の状況ではない。また、新設の小規模保育事業の認可については、地区ごとの計画値と照らし合わせ、供給が不足している状態であれば、市として認可をしないことは法律上できない。公立施設での調整は検討していかなければならない課題であると認識している。需給の差が0になればいいかということもそうでもなく、保護者側の立場としては受け入れ先はいくらでもあってもいいとなるし、施設側としてはちょうどいいところに落ち着いて欲しいということだと思う。実際の需要に対して、地区ごとに供給数が少し上回っているという状態がベストかと思うが、今後の出生数の推移など読み切れない部分があるので、難しいところである。

委員：当市は待機児童がいないので、潜在需要量＝入所待ち児童ということかと思う。入所待ち児童はいくつかの園を希望して入所できていないということなので、新しい施設ができたとしても自宅から遠ければ希望しないこともあるし、新しい施設に行きたい人もいると思う。今後、地区ごとの調整をする可能性はあるのか。

事務局：これまで人口密集地である御殿場地区のマイナスが大きかったが、新しい施設ができたことにより供給が概ね充足した。原里地区は見直し後の数値がマイナスになっているが、玉穂地区から小規模保育事業1園が移転する予定があるためである。距離はそこまで遠くないが、地区で区分するところとした事態も起こる。地区ごとの調整までは考えていない。

会長：今の話について、2つの要素があるかと思う。1つ目は、全国的に見ると既に待機児童対策から廃園対策という方にシフトしてきているということ。どこかで調整をしなければならない。2つ目は、保育士不足である。ここ2、3年の状況を見ると保育士が十分集まっていない。定員がいくら増えてもその園のキャパシティを見極めていかないと、定員があっても受け入れられないということになる。これも御殿場市だけでなく全国的な話である。これまでの上り坂のエスカレーターから下り坂に向かうところで、調整が非常に難しい。よく協議をして対応していかなければならない。保護者にも申し訳ないし、保育園も成り立たない。

事務局：供給過多のように見えるけれども、公立施設が非常に多い自治体なので、公立施設で定員を調整する等で対応していきたいと考えている。それは計画ありきではなく、毎年考えながら対応していく。

会長：次に協議事項(2)「利用定員の設定について」に移る。

#### **議題(2)** 利用定員の設定について

<議題(2)に対する質疑応答なし>

会長：特に質疑がないようなので、議事を終える。

#### (6)その他

事務局から情報提供を行った。

- |         |                        |
|---------|------------------------|
| 保育幼稚園課) | ・ 育児休業退園制度の廃止について      |
|         | ・ 玉穂幼稚園での満3歳児保育の開始について |
| 子育て支援課) | ・ 子ども家庭総合支援拠点について      |
| 学校教育課)  | ・ コロナ禍での学校生活について       |
|         | ・ GIGA スクールについて        |

#### (7)閉会